

平成19年第4回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成19年12月3日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永涉
7番 篠原啓治	8番 吉田正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

3番 正木文男	4番 笠井高章
---------	---------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	副市長 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 八坂 和男	市民部長 洙田 藤男
健康福祉部長 秋山 一幸	産業建設部長 吉岡 聖司
教育次長 森口 純司	総務部次長 田村 豊
市民部次長 岡島 義広	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 岩脇 正治	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 佐藤 吉子	市場支所長 成谷 洋子
財政課長 遠度 重雄	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 大西 利夫	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局主幹 平 岡 道 代

事務局長補佐 友 行 仁 美

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 7 6 号 平成 1 9 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について

議案第 7 7 号 平成 1 9 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 7 8 号 平成 1 9 年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第 7 9 号 平成 1 9 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

議案第 8 0 号 平成 1 9 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）について

議案第 8 1 号 政治倫理の確立のための阿波市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について

議案第 8 2 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第 8 3 号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

議案第 8 4 号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について

議案第 8 5 号 阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第 1 工区）変更請負契約の締結について

議案第 8 6 号 伊沢小学校大規模改造工事変更請負契約の締結について

議案第 8 7 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第 8 8 号 阿波市金清自然環境活用センターの指定管理者の指定について

議案第 8 9 号 阿波市土柱自然休養村管理センター及び阿波市土柱休養村温泉の指定管理者の指定について

午前10時04分 開会

○議長（三木康弘君） それでは、現在の出席議員数は21名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

ただいまから平成19年第4回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告を行います。

まず、監査委員から、平成19年8月、9月分の例月現金出納検査及び監査の結果について、議長あてに報告書が提出されております。報告書を事務局に保管してありますので、ご高覧ください。

次に、申し合わせをいたしておりました新潟県中越沖地震の義援金については、11月分の報酬より徴収し、刈羽村災害対策本部に送金をいたしましたので、ご報告申し上げます。

続いて、議長会関係について申し上げます。

去る10月5日に三好市で開催された第135回徳島県市議会議長会定期総会に出席をいたしました。総会では、一般事務及び会計報告及び第58回四国市議会議長会への提出議題について議案審議があり、本市から提出した今後の道路政策や道路整備、そして維持管理の充実について、そのほか7議案について審議を行い議決されました。

次に、11月21日、東京都において第118回地方行政委員会が開催され、出席をいたしました。会議では、総務省自治行政局行政課長幸田雅治氏による第29次地方制度調査会の動向等についての講演がございました。続いて、第2期地方分権改革の推進について及び地方議会の権限強化等について、ほか10件の要望書について審議を行い、原案どおり可決し、政府及び国会に対し要望いたすことに決定いたしました。

なお、詳細につきましては、事務局に關係資料を保管してありますので、ご高覧ください。

以上で議長からの報告を終わります。

次に、各委員長より閉会中の継続調査の報告を行います。

初めに、総務委員会委員長松永渉君の報告を求めます。

松永渉君。

○総務常任委員長（松永 渉君） おはようございます。

総務常任委員会の閉会中の継続調査報告を行います。

当委員会では、去る10月23日から24日にかけて、岡山県井原市と広島県庄原市の行政視察を実施いたしました。参加者は、議長と総務常任委員会委員7名及び議会事務局職員1名でございます。主な目的は、庁舎建設と国民健康保険税の収納率向上の方策について調査することにあります。

視察の概要についてご報告をいたします。

まず、23日の視察先は、平成17年3月1日に2町を編入合併した、人口約4万6,000人、面積243.36平方キロメートルである井原市であります。井原市の庁舎は、平成15年に建設費約30億円で建てられ、財源については自主財源のみで建設した庁舎でありました。説明は、当時の担当職員より庁舎建設の進め方や問題点、建設後の課題などについて詳細な説明を受けました。意見交換の後、庁舎の整備、活用状況を視察しました。

また、国民健康保険税の収納率向上については、平成18年度は収納率94.8%であり、平成12年度より実施している市税収納率向上特別対策事業の内容や徴収組織の構成、滞納整理の仕組みなどについて担当職員より説明を受けました。

翌24日は、庄原市で、人口約4万3,000人、面積は阿波市の6.5倍の1,246.6平方キロメートルであり、平成17年3月31日に1市6町で新設合併しております。庄原市は、実質公債費比率が20%を超える厳しい財政状況の中で、現庁舎が建設後50年余りたち老朽化しているために、特例債の活用を考え、平成19年12月の建設着工を目指しておりました。担当職員から特例債の利用の方法、建設地の決定理由、建設費や維持管理費の削減の方策、庁舎建設によるまちづくり効果など、建設全般について説明を受けた後、質疑、意見交換を行い、内容の濃いものとなりました。

また、国民健康保険税の収納率向上についてであります。庄原市の平成17年度の収納率は94.88%でありました。担当職員より、徴収目標を収納率1%アップとして取り組んでいる徴収強化の方法や滞納整理のための財産調査、実態調査の仕組みなどについて、また平成18年度は民間活力も導入しており、財産の差し押さえは31件あったなど、詳細な説明を受けました。

今後の阿波市の自主財源確保や税の負担の公平性確保に参考になる点が多くありました。今回の行政視察を通じ、阿波市の現状や問題点について今後の総務常任委員会の活動に生かしてまいりたいと思っております。

以上、総務常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

○議長（三木康弘君） 次に、文教厚生常任委員会委員長木村松雄君の報告を求めます。
木村松雄君。

○文教厚生常任委員長（木村松雄君） それでは、議長よりご指名いただきましたので、委員長報告を申し上げます。

阿波市文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査報告を申し上げます。

当委員会では、去る11月13日から14日にかけて、福井県あわら市及び・江市に行政視察を実施いたしました。

参加者は、文教厚生委員全員と事務局1名でございました。

目的といたしましては、少子化対策事業、保育所民営化についてでございます。

まず、あわら市でございますが、平成16年3月1日に芦原町、金津町が合併をした人口3万1,400人余りの観光と農業の町です。保育所民営化につきましては、平成12年に幼児教育検討委員会を設置いたしまして、平成15年4月から民営化がスタートをしまして、現在の状況は公立が3園、公設民営が5園、私立が4園の計12園です。残る3園についても民営化を予定している。メリットとしては、保護者の多様なニーズに迅速に対応できるとの説明でした。

翌14日には、・江市役所に参りました。一昨年、市制施行50周年を迎え、人口6万8,000人余り、面積は84平方キロメートル、繊維、眼鏡、漆器を三大地場産業とする工業の町でした。

少子化対策事業については、児童福祉課の中に子育て支援事業、出会い交流サポート事業等、いろんな支援事業を実施しているとの説明でした。

全体の感想といたしまして、少子化対策について2市ともいろんな事業を展開しているが、数字的には右肩下がりである。また、保育所民営化につきましては、・江市では公立が10園、私立が11園現在ありますから、民営化に対してそんなに不安、違和感がないように思いました。

2日間の研修でしたが、中身の濃い、参考になる視察であったと思います。今後、阿波市の文教厚生常任委員会の活動に生かしていきたいと思っております。

なお、詳細の資料につきましては、事務局にありますので、ごらんいただければと思います。

以上で文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わります。

○議長（三木康弘君） 次に、産業建設常任委員会委員長児玉敬二君の報告を求めます。

児玉敬二君。

○産業建設常任委員長（児玉敬二君） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査報告を申し上げます。

大都市と地方の格差が問題となる中、本市においても人口減少、少子・高齢化の進展は顕著であります。

当委員会では、定住促進、地域ブランドの創出などを主な目的として視察先を選定し、去る11月7日山口県周南市、11月8日に佐賀県武雄市の行政視察を実施いたしました。

参加者は、産業建設常任委員会の委員6名と事務局職員1名であります。

まず、周南市役所においては、U・J・Iターン、団塊世代支援促進事業に関し、空き家を活用したU・J・Iターン者に不可欠な住む場所の確保を図るための空き家バンク、団塊世代が活躍する場の提供につなげる取り組みとして周南シニア人材マッチングバンクとの連携などについて説明を受け、委員からのさまざまな質疑に答えていただきました。

また、開かれた周南市議会の実現に向けた議会改革の取り組みについて、これまでの経緯や市民団体などとの積極的な対話を目的とした「ミニコン」と称される「委員会懇談会」などについて議会事務局から説明を受けました。

次に、武雄市は、平成18年3月に旧武雄市など1市2町の合併により誕生した、人口約5万2,000人の地であります。市役所での研修は、国の「頑張る地方応援プログラム」として進めている2つのプロジェクトを課題といたしました。1つ目の武雄ブランド化プロジェクトのうち、特にハーブの一種であるレモングラスを新たな振興作物と位置づけ、これを利用した新商品の開発などでブランド化を図っていることに関し、振興作物にレモングラスを選定した理由、特性、栽培方法などについて委員から活発な質疑がありました。2つ目の武雄市定住促進プロジェクトは、人口減少が著しい地域を定住促進特区に指定をし、市外から転入した場合に住宅新築や空き家改造経費に対する補助金などの支援をしており、あわせて空き家バンク制度の整備、NPOなどと連携しての情報の収集、発信も行われております。

また、総務省出身の桶渡市長からあいさつに引き続き、研修事項の一部についてご説明をいただきましたが、市長みずからが発案した特産品も存在し、全国に向けた武雄ブランド品の発信を掲げ、地域ブランドの創出を推奨されておりました。

今回の行政視察では、地域の特性や資源を生かしたブランド化による産業の振興、人口減少抑制のための定住促進策など、阿波市の行政の政策立案において参考とすべき点も多く、当委員会の今後の活動に生かしてまいりたいと考えております。

以上で産業建設常任委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（三木康弘君） 以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（三木康弘君） 日程第1、会議録署名者の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、3番正木文男君、4番笠井高章君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（三木康弘君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、11月26日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長報告を求めます。

月岡議会運営委員長。

○議会運営委員長（月岡永治君） おはようございます。

議長の指名がございましたので、議会運営委員会の協議と結果についてご報告をいたします。

平成19年第4回阿波市市議会定例会の運営協議のため、去る11月16日午後2時より第1委員会室において委員7名出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今期の定例会の会期についてでございます。

慎重に協議いたしました結果、本日から12月20日までの18日間と決定いたしました。議事日程については、お手元に配付しております日程表のとおりでございます。

次に、代表質問、一般質問、質疑の通告の締め切りは、あす4日正午となっております。市議会の円滑な運営ができますよう議員並びに理事者の皆さん方のご協力をぜひともお願い申し上げます、議会運営委員会委員長報告といたします。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） お諮りをいたします。

本定例会の会期については、本日から12月20日までの18日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から12月20日までの18日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（三木康弘君） 次に、日程第3、行政報告を市長に求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） おはようございます。いつも大変お世話になっております。

早いもので、はや12月に入ってしまいました。

それでは、12月定例議会にご提案しております内容の前に行政報告をさせていただきます。

本市の施策といたしましては、市内ケーブルテレビ施設整備事業として土成町、市場町地区の整備工事や伊沢小学校の耐震化工事、また行政組織の機構改革や図書館等への指定管理者制度の導入、市の花、木、鳥や市民憲章の制定などの事務事業に取り組んでまいりました。

厳しい財政状況の中、市政に対するニーズは多岐に及んでおり、まだまだたくさんの課題が山積しておりますが、総合計画の将来像である「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」を目指し、行財政改革を断行しながら、各種施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、行政報告についてでございますが、11月3日には四国横断線改良促進期成同盟会を構成する神山町、海陽町、那賀町、吉野川市とともに、国土交通省四国地方整備局並びに徳島県に対し一般国道193号線並びに主要地方道志度山川線の整備促進に向けての要望を行いました。

次に、11月3日、4日の両日、土成トレーニングセンターとその周辺において開催されました第22回国民文化祭につきましては、関係者各位を初め、市民の皆様のご協力のもと無事終了することができましたことをここに感謝とお礼を申し上げます。

当日は好天にも恵まれ、市内外から5,000名に余る多数の方々がご来場をくださ

り、全国各地から主な手工芸作品の展示や広瀬光治氏の講演、また市内高校生の参加によりファッションショーなど盛りだくさんの催しが行われました。踊る国文祭として、徳島県総ぐるみで臨んだ国民文化祭ですが、阿波市では手づくり文化の創造をテーマに、すべてのイベントを手づくりで人々の交流を深め、温かく、心に残るものとなるように取り組んでまいりました。市内各種団体やたくさんのボランティアの方々のご協力におかげさまで来場者の方々にも大変ご好評をいただきました。この国民文化祭を契機に、文化活動への機運がさらに高まり、阿波市文化のさらなる発展につながるよう今後とも努めてまいりたいと思います。

また、当日は会場におきまして小学校の子どもさん350名参加いたしまして、子供虐待防止のキャンペーンのための風船を1,000個大空に向かって打ち上げました。心に残る行事ということで、これは徳島県では我が阿波市ただ一つでございますので、今後も市といたしましても、子供の虐待防止には力を入れていきたいと考えておりますので、議員各位にもご協力をお願い申し上げます。

次に、11月12日及び13日には、高知県で開催された第7回四国地方治水大会での決議を受けて、四国治水期成同盟連合会四国河川協議会として治水事業費の増額や地域住民が洪水被害に対して不安を抱いている箇所を治水事業を強力に推進することについての要望を国土交通省と関係議員に行うことを決定いたしました。

次に、11月20日には、東京において開催された地方自治施行60周年記念式典に出席いたしました。地方自治法60周年記念式典は、ことしが昭和22年5月3日に地方自治法が施行されて60周年の大きな節目の年に当たるため、国民挙げて往時を回顧し、地方自治の意義と重要性を再認識することにより地方自治の進展を期するとともに、地方自治の本旨の実現に寄与するために開設されたものでございます。

なお、当日は、天皇皇后両陛下を初め、衆・参議院の議長もご出席されまして、総勢約2,500名の参加でございました。

次に、11月21日には、土成町商工会、吉野町商工会、市場町商工会、阿波町商工会の市内4商工会による合併基本協定調印式が行われました。市内商工会の合併に関しましては、都市と地方との地域間格差がますます拡大し、商工業を取り巻く環境も非常に厳しいものがある中で、商工会の組織基盤、財政基盤を充実させ、地域の商工業者の発展に寄与するため、本年6月に期成協議会を発足させ、合併に伴う必要事項を検討してまいりましたが、平成21年4月1日を期日に合併を行う旨の基本合意に達し、基本協定書調印の運

びとなりました。今後、合併協議会において協議を進めていくこととなりますが、市としても市内商工業の振興を図る核となる商工会の基盤強化のため、この合併を積極的に支援をしてみたいと思います。

また、先ほど各委員会の委員長からご報告をされましたように、先進地のそれぞれの市町村を訪問されております。貴重なお話をお聞きになったようでもございますので、今後市発展のためにぜひその中身について詳しくご指導いただきまして、ともに阿波市が発展ができますように、心からお願いを申し上げる次第でございます。

また、これ以外にも、11月22日には日本林道協会の全国大会もございました。また、11月22日には治水事業の全国大会がございました。また、11月27日には治水砂防の促進大会もございました。また、11月29日は道路整備の促進を求める全国大会もございました。いずれの大会も、やはり多額の予算を伴いますので、国に対しまして強く要望して、これらの実現に努力をするということで、関係省庁並びに県選出の私どもの国会議員、それぞれの県に分かれまして国会議員の陳情も行いました。

以上で行政報告とさせていただきます。

終わります。

~~~~~

日程第4 議案第76号 平成19年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

議案第77号 平成19年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第78号 平成19年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第2号）について

議案第79号 平成19年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第80号 平成19年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第81号 政治倫理の確立のための阿波市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について

議案第82号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第83号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

議案第84号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条

例の一部改正について

議案第 85 号 阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第 1 工区）変更請負契約の締結について

議案第 86 号 伊沢小学校大規模改造工事変更請負契約の締結について

議案第 87 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

議案第 88 号 阿波市金清自然環境活用センターの指定管理者の指定について

議案第 89 号 阿波市土柱自然休養村管理センター及び阿波市土柱休養村温泉の指定管理者の指定について

○議長（三木康弘君） 次に、日程第 4、議案第 76 号平成 19 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）についてから議案第 89 号阿波市土柱自然休養村管理センター及び阿波市土柱休養村温泉の指定管理者の指定についてに至る計 14 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） それでは、議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、予算案件 5 件、条例案件 4 件、契約案件 2 件、その他案件 3 件の計 14 件でございます。

まず、議案第 76 号平成 19 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 億 9,600 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 194 億 2,800 万円とするものでございます。

次に、議案第 77 号は、平成 19 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）でございまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 5,809 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 47 億 917 万 6,000 円とするものでございます。

次に、議案第 78 号は、平成 19 年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）でございますけれども、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 704 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 50 億 877 万 6,000 円とするものでございます。

次に、議案第79号は、平成19年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）でございますけれども、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ847万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億1,942万7,000円とするものでございます。

また、議案第80号は、平成19年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）でございます。まして、平成19年度阿波市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正し、収益的収入の総額を7億2,500万6,000円に、収益的支出の総額を7億1,981万1,000円にするとともに、第4条に定めた資本的収入及びその予定額を補正し、資本的収入の総額を4億5万2,000円に、資本的支出の総額を7億2,994万円にするものでございます。

次に、議案第81号は、政治倫理の確立のための阿波市長の資産等の公開に関する条例の一部改正につきましては、郵便貯金法等の廃止並びに証券取引法の一部改正に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第82号は、阿波市職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。まして、平成19年人事院勧告に基づき、給料表及び諸手当の改定について条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第83号は、阿波市国民健康保険税条例の一部改正について、健康保険法等の一部を改正する法律の中の施行に伴い、条例の一部を改正を行うものでございます。

次に、議案第84号は、阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正については、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に変更になることなどに伴い、条例の一部を改正を行うものでございます。

議案第85号は、阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第1工区）でございますが、変更請負契約については、平成19年7月3日議案第49号により議決を経て締結した請負契約について追加工事の必要が生じたため、変更請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。変更後の契約金額は11億8,025万2,500円となります。

また、議案第86号は、伊沢小学校大規模改造工事変更請負契約の締結につきましては、平成19年6月12日議案第52号により議決を経て締結した請負契約について追加工事の必要が生じたため、変更請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。変更後の契約金額は1億8,396万円となります。

次に、議案第87号は、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につきまして、阿波市井沢谷地区における辺地の公共的施設の総合計画について3年ごとに策定する必要がありますので、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第88号は、阿波市金清自然環境活用センターの指定管理者の指定について及び議案第89号阿波市土柱自然休養村管理センター及び阿波市土柱休養村温泉の指定管理者の指定につきましては、それぞれの施設の指定管理期間が平成20年3月31日をもって終了するため、次期指定管理者の指定について地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明申し上げますので、十分ご審議の上、ご決議くださいますようお願いを申し上げて、提案理由の説明を終わります。

○議長（三木康弘君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時52分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、提出されております各議案について、補足説明を求めます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） それでは、議案第76号19年度阿波市一般会計補正予算（第3号）。

平成19年度の阿波市の一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億9,600万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194億2,800万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

債務負担行為第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為ができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

継続費の補正。第3条、継続費の変更は、第3表継続費補正による。

地方債の補正。第4条、地方債の追加及び変更は、第4表地方債の補正による。

今回の補正予算につきましては、歳入として地方交付税を主な財源といたしまして、繰

上償還を行うため減債基金からの繰入金、またケーブルテレビ整備事業において請負差額が生じたので、市債の減額等が主なものとなっております。また、歳出につきましては、ケーブルテレビ整備事業の減額、請負差額の減額、国営吉野川北岸地区償還助成金、また財政融資分の繰上償還、基金費等が主なものとして予算編成を行いました。

それでは、主なものについて説明をさせていただきます。

2ページ、3ページをあけていただきたいと思います。

第1表の歳入歳出予算補正。歳入ですが、10款の地方交付税、補正額が3億4,475万1,000円をお願いいたしております。また、18款の繰入金では、基金繰入金として補正額が8,938万1,000円、また20款の諸収入では、雑入として2,588万9,000円、21款の市債では、7億4,990万円の減額。歳入の合計が、補正前の額197億2,400万円、補正額が2億9,600万円の減、計で194億2,800万円となります。

歳出についてですが、3ページです。

2款の総務費。主なものとして申し上げます。補正額が7億274万6,000円の減額、主なものとして1項の総務管理費では6億8,858万6,000円の減、2項の徴税費で1,010万円の減となります。3款の民生費では、補正額が3,015万8,000円、主なものとして3項の児童福祉費で3,420万8,000円の追加。また、4款の衛生費につきましては補正額が811万1,000円、6款の農林水産業費では補正額が1億7,107万1,000円、次のページをお願いします、もろもろとして1項の農業費で486万円の減、2項の農地費では1億7,593万1,000円の追加。また、8款の土木費では、補正額が1,646万6,000円、もろもろとして住宅費で補正額が1,600万円。次のページの5ページですが、12款の公債費で補正額が7,638万1,000円、公債費としてです。また、13款の諸支出金では補正額では1億円、基金費でございます。歳出合計が、補正前の額197億2,400万円、補正額が2億9,600万円の減、計で194億2,800万円となります。

次のページ、6ページ、7ページをお願いします。

第2表の債務負担行為ですが、阿波市金清自然環境活用センター指定管理料委託料として、期間が平成20年から平成22年度まで、限度額2,850万円、阿波市土柱自然休養村温泉指定管理委託料で、期間が平成20年度から22年度まで、1,950万円となります。

第3表の継続費補正ですが、ケーブルテレビ整備事業で、補正前が51億1,826万5,000円ですが、補正後には42億7,144万円、8億4,682万5,000円の減額となります。

続いて、第4表の地方債の補正ですが、追加として公共土木施設災害復旧事業債として限度額が190万円、起債の方法は証書借り入れ、利率は5%以内、償還の方法は借入先の融通条件によるものとなります。

続いて、変更でございますが、合併特例債、補正前が1億9,000万円、補正後が2億8,500万円、9,500万円の追加となります。

また、地域情報通信基盤整備事業で、補正前が29億1,750万円、補正後には20億7,070万円、8億4,680万円の減額となります。

続いて、14ページ、15ページをお願いします。主なものだけ説明をさせていただきます。

10款の地方交付税、1目の地方交付税ですが、補正額が3億4,475万1,000円、普通交付税としてお願いをいたしております。

続いて、14款の国庫支出金、3目の民生費国庫負担金では、補正額が1億700万円。これにつきましては、障害者自立支援給付費負担金等が、また障害者医療費負担金等で1,070万円の減額となっております。

続いて、18ページ、19ページをお願いします。

18款の繰入金ですが、2目の減債基金繰入金、補正額が7,638万1,000円。これにつきましては、繰上償還ということで7%以上の分で財政融資分、減債基金から繰入金をして繰上償還をするということになります。続いて、土地改良事業基金繰入金では1,300万円お願いをいたしております。

続いて、次のページ20、21ページ。

農林水産業、雑入として2,318万9,000円、国営吉野川北岸土地改良事業特別型計画償還助成事業助成金として2,178万9,000円、また北岸農業用水国営事業地区除外決裁金として140万円、合わせて2,318万9,000円お願いをいたしております。

それから、21款の市債では、2目の総務費で、地域情報通信基盤整備事業債で8億4,680万円、合併特例債、請負差額の減によりまして市債の減をお願いをいたしております。それから、基金造成費として9,500万円を今回お願いをいたしておるところでござ

います。

続いて、歳出をご説明いたします。

22ページ、23ページをお願いします。

今回の説明の中で、人件費は省略させていただきますが、人勧の勧告に伴いまして、職員の給与費、共済費の補正について行うわけですが、当初予算で全職員の給与費、共済費を予算計上しておりましたが、今回育児休業職員、また休職職員の給与費、共済費分を減額し、調整をいたしておりますので、人件費については省略をさせていただきます。今回の人勧に伴います予算と申しますか、一般会計、特別会計を合わせますと1,275万円増額になる予定であります。

それでは、説明をさせていただきます。

2款の総務費、1目の一般管理費では、補正額が1億4,758万5,000円の増となりますが、これにつきましては、23ページの中で主なものとして退職手当の組合負担金、19年度で退職いたします17名、今回退職の予定がございます。そういったことで、特別負担金も含めて1億6,056万5,000円予算を計上させていただいております。

それから、次のページ24ページ、25ページをお願いします。

10目の情報ネットワーク費ですが、補正額が8億4,346万2,000円の減額、これにつきましては主に工事の請負差額を今回減額をさせていただいております。

ちょっとページが飛びまして、28、29ページをお願いします。

3款の民生費ですが、2目の障害者福祉費で814万5,000円の減額。これにつきましては扶助費で1,990万円の減、償還金利子及び割引料で1,175万5,000円をお願いいたしております。

続いて、次のページ、30、31ページですが、3款の民生費、1目の老人福祉総務費で、補正額898万1,000円の減額。これについては、介護保険特別会計繰出金の減額ということで、898万1,000円をお願いいたしております。

次のページ、32、33ページですが、3目の保育所費で、補正額が3,427万5,000円。これにつきましては、各保育所の臨時職員と申しますか、当初に予算計上できていなかった分について、この12月で予算計上をさせていただいております。賃金として3,777万4,000円をお願いいたしております。

またページが飛びますが、38、39ページをお願いいたします。

6 款の農林水産業費ですが、6 目の吉野川北岸農業用水費で、補正額が1億7,335万4,000円、これにつきましては、国営吉野川北岸地区の償還助成金として1億7,335万4,000円お願いいたしております。

続いて、42ページ、43ページをお願いします。

8 款の土木費ですが、1 目の住宅管理費で、補正額が1,300万円。これは、住宅の修繕費としてお願いをいたしております。

続いて、飛びますが、54ページ、55ページをお願いします。

12 款の公債費ですが、1 目の元金として、補正額が7,638万1,000円。これも、先ほど申しましたように、繰上償還する分について7,638万1,000円お願いいたしております。

また、13 款の諸支出金では、1 目の基金費で、補正額が1億円。まちづくり振興基金積立金として1億円計上させていただいております。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決議いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 洙田市民部長。

○市民部長（洙田藤男君） 議案第77号平成19年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明をいたします。

第1条では、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,809万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億917万6,000円といたしております。

次のページをお願いいたします、2ページ。

歳入につきましては、3款国庫支出金で3,425万円、内訳として1項の国庫負担金で2,715万円、2項の国庫補助金で710万円。4款療養給付費交付金では6,280万円、5款県支出金の2項県補助金で385万6,000円、8款繰入金では5,719万1,000円、1項の他会計からの繰入金が404万3,000円、2項の基金繰入金で5,314万8,000円、補正合計1億5,809万7,000円を追加し、歳入予算の合計を47億917万6,000円といたしております。

次のページ、3ページの歳出について説明いたします。

1 款総務費では、404万3,000円、総務管理費で403万円、主なものにつきましては、職員手当で160万円。システム構築の変更につきまして、168万円が主なお

のでございます。

2 款保険給付費では 7, 142 万円、内訳として 1 項の療養諸費で 6, 422 万円、2 項の高額療養費で 700 万円、5 項の葬祭費諸費で 20 万円となっております。

3 款老人保健拠出金で 7, 987 万 8, 000 円、5 款の共同事業拠出金で 440 万円、6 款保険事業費では減額の 164 万 4, 000 円となっております。

以上、補正合計 1 億 5, 809 万 7, 000 円を追加し、歳出予算の合計を 47 億 917 万 6, 000 円といたしております。

以上で説明を終わります。

次に、議案第 78 号平成 19 年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）について補足説明をいたします。

第 1 条では、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ歳入歳出 704 万 2, 000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 50 億 877 万 6, 000 円といたしております。

次のページをお願いいたします。

2 ページで、歳入につきましては、1 款の支払基金交付金で 50 万円、2 款国庫支出金で 33 万 8, 000 円、3 款県支出金で 8 万 3, 000 円、4 款繰入金では 612 万 6, 000 円、補正合計 704 万 2, 000 円を追加し、歳入予算の合計を 50 億 877 万 6, 000 円といたしております。

次の 3 ページ、歳出につきましては、1 款医療諸費で 100 万円、2 款の諸支出金で 604 万 2, 000 円。これにつきましては、平成 18 年度県医療費交付金の超過額の返還金が 604 万 2, 000 円でございます。補正合計 704 万 2, 000 円を追加し、歳出合計を 50 億 877 万 6, 000 円といたしております。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） それでは、議案第 79 号平成 19 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ 847 万 1, 000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 35 億 1, 942 万 7, 000 円といたしたいと思っております。この補正額につきましては、育児休業によります人事給与の補正、また減額、時間外手当の減額が主な

ものでございます。その他の項目につきましては、介護の給付サービスの中で在宅介護サービスがどいておりますので、それに対応するための補正をお願いしております。

2 ページ、3 ページをお願いしたいと思います。

歳入につきましては、8 款の繰入金、一般会計からの繰入金が減額の 8 9 8 万 1, 0 0 0 円、歳入合計が 3 5 億 1, 9 4 2 万 7, 0 0 0 円。

歳出につきましては、2 款の保険給付費の中で 1 項介護サービス諸費として補正額が 1 億 8, 2 2 6 万 3, 0 0 0 円、2 項の介護予防サービス諸費として減額の 1 億 8, 2 2 6 万 3, 0 0 0 円が主なものでございます。歳出合計が、減額のマイナスの 8 4 7 万 1, 0 0 0 円として、歳出合計が 3 5 億 1, 9 4 2 万 7, 0 0 0 円とお願いするものでございます。

以上、ご審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三木康弘君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 議案第 8 0 号平成 1 9 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）について補足説明いたします。

1 ページをごらんいただきたいと思います。

第 2 条、阿波市水道事業会計補正予算（以下「予算」という）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第 1 款水道事業収益 7 億 1, 7 5 1 万 4, 0 0 0 円、補正予定額が 7 4 9 万 2, 0 0 0 円、計 7 億 2, 5 0 0 万 6, 0 0 0 円でございます。主に、受託工事収益、預金利息、過年度損益修正益でございます。

支出、第 1 款水道事業費用 7 億 8 6 4 万 7, 0 0 0 円、補正予定額が 1, 1 1 6 万 4, 0 0 0 円、計 7 億 1, 9 8 1 万 1, 0 0 0 円でございます。主に、営業費用の追加でございます。

第 3 条、予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1 億 2 2 9 万 5, 0 0 0 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9 5 万 2, 0 0 0 円、繰越利益剰余金処分額 5, 9 0 4 万 3, 0 0 0 円及び減債積立金 4, 2 3 0 万円で補てんするものとする。

収入で、第 1 款資本的収入、既決予定額は 1 億 5 万 2, 0 0 0 円、補正予定額 3 億円、計 4 億 5 万 2, 0 0 0 円でございます。これは、企業債の補償金免除繰上償還に伴う借換債でございます。

支出で、第1款資本的支出、既決予定額は3億2,764万5,000円、補正予定額4億229万5,000円、計7億2,994万円でございます。主に企業債補償金免除繰上償還に係る元金償還金でございます。

以上で平成19年度阿波市水道事業会計補正予算(第1号)の概要説明を終わります。ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(三木康弘君) 八坂総務部長。

○総務部長(八坂和男君) 議案第81号政治倫理の確立のための阿波市長の資産等の公開に関する条例の一部改正についてですが、この条例改正につきましては、郵便貯金法等の廃止、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の2条関係、郵便貯金法、郵便為替法、郵便振替法、簡易生命保険法等、全部で13の法律の廃止に伴いまして、郵便貯金に係る規定を削るものであります。

また、2として、証券取引法の一部改正の施行に伴い、証券取引法を金融商品取引法に改めるものであります。条例の字句の一部訂正ということになります。

続いて、議案第82号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正についてですが、まずこの改正につきましては、人事院勧告に伴いまして改正するものであります。旧両表の改定、1,352円、0.35%の引き上げとなります。主に初任給を中心に、若年層に限定した改定ということで、中高年齢層は据え置きということになります。

本市の場合は7級制を採用しております。1級で1.1%、2級では0.6%、3級では0.0と、4級以上は改定はありません。また、扶養手当の改定ということで、子等に係る支給月額を500円引き上げまして、「6,000円」から「6,500円」となります。また、期末勤勉手当の改定ということで、支給割合の引き上げ、現行では「4.45月分」でありましたが、0.05上がりまして、「4.5月分」となります。また、この本年度の12月の支給の割合が0.05上がりますので、0.775を支給するということとなります。また、20年度以降につきましては、勤勉手当が0.75、また6月期で0.75、12月期で0.75というような形となります。上がった分を6月と12月に分けて支給をするというような形となります。

以上、簡単ですが、説明いたします。

○議長(三木康弘君) 洙田市民部長。

○市民部長(洙田藤男君) 議案第83号阿波市国民健康保険税条例の一部改正について補足説明をいたします。

今回の改正は、租税条約の実施に伴う利子及び配当に係る法律改正で、保険税に関する条例改正と、また健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、平成20年4月より国民健康保険税の特別徴収を実施することとなった等を踏まえ、関係法例及び省令の改正に伴い、条例の改正を行うものでございます。

主な改正内容につきましては、第1条関係では、租税条約の実施に伴い、外国からの利子及び配当に対しても国民健康保険税の中で課税するというところでございます。

第2条関係につきましては、保険料の特別徴収として、介護保険法の特別徴収を準用し、年金保険者は65歳以上75歳未満で年金額が18万円以上の支払いを受けている者に対し特別徴収をするというものでございます。また、仮徴収につきましても、介護保険法の規定を準用いたしまして、平成19年度分の国民健康保険税に相当する額を平成20年度の特別徴収支払回数で除して得た額を仮徴収とするというものでございます。

施行日等につきましては、第1条の附則の課税の特例の規定は、平成19年4月1日から適用するものでございます。

第2条の規定は、平成20年4月1日から施行する。ただし、附則の経過措置規定は、公布の日から施行するものでございます。

以上、概要について説明いたしました。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） それでは、議案第84号阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

今回の条例の一部改正につきましては、20年4月1日から老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に変わります中で、阿波市の心身障害者医療費に関する助成の条文の語句の変更が主なものでございます。

第2条第1項の中で、1号につきましては対象者の1号、2号で、1号につきましては1級、2号につきましては2級の対象者を入れております。その中の部分で、高齢者の医療に関する確保に関する法律を入れさせてもらっております。

第3条につきましては、医療費の助成に関する項目でございまして、その中に語句の変更をお願いしております。

第4条中に、「徳島県社会保険診療報酬支払基金を加える」と入れさせていただいております。これは、国保連合会と支払基金を加えるということということで、社会保険と両方

で支払うというふうになっております。

附則としまして、20年4月1日から施行し、ただし4条の改正規定につきましては2月1日から施行をお願いするものでございます。これは、4月1日からの施行につきまして、事前準備期間が必要となりますので、同年2月1日から施行をお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、ご審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 議案第85号阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第1工区）変更請負契約の締結について。

契約金額、「11億4,030万円」を「11億8,025万2,500円」に改める。3,995万2,500円の追加であります。この主な内容につきましては、まず1つ目として、受信点等の整備ということで、ご承知のように、旧の土成には、高尾と南原の受信点があるわけですが、そのアナログ波用伝送路を既存の光ケーブルから新設する光ケーブルに切りかえるため、光コード同軸ケーブルの追加及びレベル調整を行うものであります。この金額につきましては、884万1,000円必要となります。

また、地上デジタル放送受信点の新設、市場町の伊月に新しく受信点を設けます。その基礎、支持物、アンテナ、フェンス工事を追加するものであります。

また、自主放送設備の追加ということで744万4,000円必要となります。これにつきましては、ケーブルテレビ徳島、今民間と連携を図るということで協議会をつくっております。阿波踊りとか野球放送をしておりますが、その自主放送連携用の設備を追加して、ケーブルテレビ徳島との線をつなぐということになります。そういったことで、追加をお願いいたしております。

それから、加入者管理システム追加ということで565万9,000円、これはDHK、ICNへの加入者へのコンピューターでの管理するという追加をお願いいたしております。

それから、IP告知システム追加ということで、ご承知のように、災害をスピーカーへの接続ということで、善入寺等5カ所新しく追加工事をするために330万7,500円が必要となります。

それから、予備端末の追加ということで1,470万円、これにつきましては、加入申込者が当初の設計数より増加したことに伴い、加入者タグの設備、DONUとか告知端末

の台数を当初設計の6,370台から6,650台に変更するもので、そういったことで追加総額が3,995万2,500円必要となりますので、どうかよろしくお願いたしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 議案第86号伊沢小学校大規模改造工事変更請負契約の締結につきまして補足説明を申し上げます。

平成19年6月12日、議案第52号により議決を得て締結いたしました伊沢小学校大規模改造工事請負契約の一部を変更するために、議会の議決を求めるものでございます。

契約金額につきましては1億7,430万円を966万円追加をいたしまして、1億8,396万円とお願いするものでございます。

変更理由についてでございますが、校舎、屋内運動場の外壁塗装及び附帯の補修工事施工の際に、想定上の経年劣化、また過去の工事の施工不良等により、外壁塗膜の全面撤去及び異物の除去等に経費を要するものでございます。ご審議の上、ご決議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 議案第87号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、補足説明をさせていただきます。

阿波市における辺地地区伊沢谷における総合計画につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備計画は、3カ年ごとに策定をしなければならないものであります。また、この計画に基づいて実施する公共的施設の整備事業に要する経費につきましては、辺地対策事業債の発行が認められており、毎年度元利償還金の80%に相当する額を地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

今回策定する総合計画は、平成20年度から平成22年度までの3年間を計画期間といたしまして、その計画事業費につきましては伊沢谷市道改良舗装工事1億9,000万円、路線ごとの内訳につきましては、一ノ瀬引地線7,000万円、立割1号線7,000万円、井出口大久保線5,000万円でございます。

なお、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、徳島県と協議を行い、既に同意を得ております。

次に、議案第88号阿波市金清自然環境活用センターの指定管理者の指定について、補足説明をさせていただきます。

阿波市金清自然環境活用センターの指定管理期間が平成20年3月31日に終了し、これに伴う次期指定管理者の指定について地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称、阿波市金清自然環境活用センター。指定管理者、阿波市市場町尾開字日吉415番地1、財団法人阿波市金清自然環境活用センター協会。指定期間は、平成20年4月1日から平成23年3月31日まででございます。

次に、議案第89号阿波市土柱自然休養村管理センター及び阿波市土柱休養村温泉の指定管理者の指定につきまして、これにつきましても、金清自然環境活用センター同様でございまして、指定管理期間が平成20年3月31日に終了をし、これに伴う次期指定管理者の指定につきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称、阿波市土柱自然休養村管理センター及び阿波市土柱休養村温泉。指定管理者、阿波市阿波町北正広205番地、財団法人阿波市土柱自然休養村管理センター協会。指定期間は、平成20年4月1日から平成23年3月31日でございます。

以上で3議案の補足説明を終わらせていただきます。十分ご審議の上、ご承認賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（三木康弘君） 説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は10日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午前11時37分 散会